様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 ２６ 日現在

機関番号：３５４１１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2023
課題番号：２１Ｋ００００２２

研究課題名（和文）道徳教育における哲学対話を援用したいじめ現象抑止プログラムの開発

研究課題名（英文）Inquiry into practical methods of moral education that prevent bullying in school-from the viewpoint of philosophical dialogue.

研究代表者
上村　崇（Uemura, Takashi）

福山平成大学・福祉健康学部・教授

研究者番号：５０７１２３６１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,800,000円

研究成果の概要（和文）：いじめ現象を抑止するためには、こどもたちが安心して発言できる空間を創出することが何よりも大切である。そのうえで、こどもたちが自分たちの言葉で語り合い、集団を維持する規範を形成する機会を作ることが重要である。いじめは道徳に反するが、「いじめられる人が悪い」、「怠け者だからいじめられるのだ」といったように、いじめを正当化するために道徳が利用される場合がある。道徳を知識として理解しているだけでは、むしろ道徳の知識を悪用していじめを深刻化させる危険性がある。そのために、知的安心感を維持した探究の共同体という哲学対話の理念から、道徳的価値を検討することが効果的であることが研究を通して明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
研究成果の学術的意義としては、いじめ現象を抑止する道徳教育は、哲学対話を通して道徳的価値について多元的、多面的に探求していくことが必要であるということを理論化できた点にある。道徳教育の方法論としては、複数の道徳的価値（内容項目）を取り扱うことを指示する。道徳教育と哲学対話の関連性を理論的に解明することにも一定の貢献ができたと考えられる。
研究成果の社会的意義としては、「建前ではなく本音で語ろう」という発言を実現するためには、哲学対話の知見（知的安心感や探究の共同体という理念）が有効であることを示すことができた点にあると考えられる。この研究成果が哲学対話・哲学カフェの発展につながることを期待する。

研究成果の概要（英文）：To prevent bullying, it is crucial to create a space where children feel safe to speak up. Furthermore, it is important to provide opportunities for children to discuss in their own words and form norms to maintain their group. Bullying is morally wrong, but there are cases where morality is used to justify bullying, such as saying "the person being bullied is at fault" or "they are being bullied because they are lazy." Merely understanding morality as knowledge can actually increase the risk of misusing moral knowledge and exacerbating bullying. Therefore, research has shown that examining moral values from the perspective of a philosophical dialogue promoting intellectual security and maintaining a community of inquiry is effective.

研究分野：ethics

キーワード：ethics　applied ethics　moral education　philosophical dialoague　P4C

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

１．研究開始当初の背景
安倍晋三内閣によって設置された教育再生実行会議の提言により、「特別の教科道徳」が新設された。「特別の教科道徳」の新設には「いじめ問題等への対応」も大きく関係している。道徳教育がいじめにどのような効果をもたらすかが議論になっていた。また、「特別の教科道徳」の設置に関わり「考え議論する道徳」という道徳教育のあり方が提示され、哲学対話の実践が注目を集めていた。

２．研究の目的
本研究では、これまで個別の領域で取り組まれてきた「いじめ現象の分析」と「道徳教育の実践」を「哲学対話の実践」を通して架橋し、いじめ 現象を抑止する効果的プログラムを構築することを目的とした。そのために、いじめ現象、道徳教育、哲学対話の文献をサーベイすることから始め、 哲学対話の「知的安心感」と「探求の共同体」という概念からいじめ現象を抑止する道徳教育プログラムを開発することを目指した。

３．研究の方法
研究方法としては、いじめ問題、道徳教育、哲学対話それぞれの文献研究を開始するところから始めた。哲学対話については継続的に実践の機会を設け、日本だけではなく海外の実践家とも交流を持ち知見を広めた。その後、文献研究と実践を踏まえ、「探求の共同体」と「知的安心感」という観点からいじめ現象と道徳教育を接続する概念を理論構築する方向で研究を進めた。

４．研究成果
道徳教育がいじめ現象の抑止に貢献するためには、教室空間に存在する二つの規範に目を向けなくてはならない。教室空間にはフォーマルな規範とインフォーマルな規範という二つの規範が存在する。フォーマルな規範は学級経営を成立させる規範であり、規範の形成者は学校＝教師である。それに対してインフォーマルな規範は、こどもたちが教室で人間関係を維持するために作り上げた規範である。

インフォーマルな規範に対するフォーマルな規範の優位性を教師が提示する道徳教育に効果が期待できないことは明らかである。教室では既にフォーマルな規範として道徳的規範は提示されている。フォーマルな規範を強要すると、その反作用としてインフォーマルな規範が強まり、いじめ自体が不可視化してしまう危険性が出てくる。対話を通して道徳的価値を探究する道徳教育が、いじめ問題の抑止に効果を持つ。対話を通して道徳的価値を探究する態度は、教室を対話空間へと変容させるとともに、インフォーマルな規範もフォーマルな規範も相対化して新たな規範を形成する契機となる。対話を通して道徳的価値を探究する営みは、学校経営の管理化により奪われた規範を形成する機会を道徳教育に取り戻す運動でもある。

「子どもの哲学」の教育実践を確立したマシュー・リップマンは、哲学的思考を働かせる空間を「探究の共同体」と表現している。探究の共同体において、思考は「私の思考」として理解されるのではなく、対話を通して思考を「触発する/触発される」というダイナミズムで理解される。一方的な知識のやり取りや個人の発言の賛否は重要ではない。思考自体が躍動して真理を探求する流れに哲学対話のメンバーが参与することが重要なのである。ハワイでこどもの哲学を実践してきたトーマス・ジャクソンは探究の共同体は知的安心感に支えられていることを示している。知的安心感とは、どんな発言をしても馬鹿にされたり否定されたりすることはないので、安心して自分の言葉で発言する（あるいは相手の言葉を聴く）ように促す雰囲気を醸成することで実現される。お互いを一人一人の人間として認め合い、お互いの言葉を聴くことで私たちは哲学対話という思考の流れに参与できるのである。

道徳教育に掲げられている人間理解・他者理解・価値理解という概念は、道徳教育と哲学対話を架橋する接合点を提示している。

道徳の授業をはじめ、私たちが道徳について語るときには、相手の行動において道徳的価値の実現が損なわれているという理由で他者を非難しがちである。友情や信頼の重要性、規則を尊重することや誠実さの重要性が理解できたとしても、具体的な「この場面」で私が「何をすべきか」という回答にはならない。私たちの世界は、１つの場面で１つの道徳的価値と１つの振る舞いが対応しているという一問一答の問題設定で対応できるわけではない。それぞれの道徳的価値は等しく価値あるものとして世界の中に存在している。思慮深く、道徳的価値を探究しつつ道徳的価値を実現することは容易ではない。「人間理解」は、日常生活の複雑性に向き合いながら、道徳的に振る舞うことを認める契機となる。

「他者理解」は私たちの道徳的諸価値を理解する視野を拡張させることに貢献する。掃除当番の役割を果たさなくてはならないのに、親友がどうしても相談に乗ってほしいと相談してきた場合、学校の当番よりも親友の方が大切で、困っているから親友を助けるという理由で友情という道徳的価値を優先する考えを表明するこどももいるかもしれないし、掃除当番は与えられた

仕事なので責任を持って掃除をするべきだという理由から、掃除することを選択するこどももいるかもしれない。ここには「友情」という道徳的価値だけではなく、「勤労」、「自由と責任」という道徳的価値が関わっていることがわかるであろう。他者が優先する道徳的価値と自分が優先する道徳価値が異なることもある。あるいは道徳的価値を支持する理由が異なることもある。道徳的価値の優先順位に「正解」を与えるのではなく、自分や他人が道徳的価値を支持する理由を理解することで、私たちの道徳的価値に対する理解は深まるのである。

道徳的諸価値を理解する思考は、P4C の多元的思考に重なる。批判的思考は、私たちが道徳的価値を支持する理由や、特定の状況下である道徳的価値を優先する理由を見いだす価値理解や、他人がある道徳的価値を優先する理由を見いだす人間理解と他者理解に必要である。ケア的思考は、私たちの人間としての弱さを認める人間理解や、他者の意見や振る舞いを注意深く聴く他者理解に欠くことができないものである。さらには道徳的価値自体をケアする態度を育むという意味で価値理解そのものにとっても必須の思考である。創造的思考は価値理解と人間理解、他者理解にもとづき、特定の状況下で自分はどのように振る舞うべきかを判断し、他人の振るまいと自分の振る舞いを調停する契機を見いだすために必要である。道徳的価値を一問一答式に理解するのではなく、道徳的諸価値が併存する日常生活のなかに身を置き、道徳的価値を探究することで特別の教科道徳は充実するのである。そして、多元的な思考を育むのは、他者の語りに触発されて思考を促す対話空間なのである。

いじめ現象を抑止する道徳教育とは、道徳的な規範意識の形成を第一に目指すのではなく、道徳的諸価値を探究する対話空間を形成していくことを通して、知的安心感を育み言葉で自分の考えを語る勇気を持つことを目指すものである。知的な安心感が醸成される対話空間を体験したこどもは、いじめ問題があれば、「いじめはやめよう」と道徳的価値に基づいた根拠とともに語る勇気を持つことができる。一時的にいじめが発生することは考えられる。しかしいじめが常態化する前に、だれかが仲裁者としていじめを抑止することにまわるであろう。いじめの抑止は、道徳的価値を探究する姿勢と他者を尊重する姿勢のなかで実現するのである。

道徳の授業は道徳教育の「要」であるが、道徳教育は学校の教育活動全体を通して行われなくてはならない。哲学対話を実践することは、哲学的思考を発揮する態度を育成し、学校に安全な場所を形成するダイナミズムを生み出す。哲学対話を通した道徳の授業は授業の枠組みを超えて学校の教育活動全体に効果的な影響を及ぼす道徳教育と言える。教室を探求の共同体という対話空間に変容させることによって、道徳教育はいじめの抑止を超えて、学校教育の可能性を広げるのである。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計2件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 上村崇	４．巻 第六号
２．論文標題 道徳教育と倫理教育の架橋を目指して	５．発行年 2023年
３．雑誌名 日本倫理道徳教育学会	６．最初と最後の頁 88-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 上村崇	４．巻 57巻
２．論文標題 ポスト・トゥルース時代の議論	５．発行年 2021年
３．雑誌名 法政論叢	６．最初と最後の頁 373－390
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20816/jalps.57.0_373	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 上村崇
２．発表標題 いじめ現象の抑止と哲学対話
３．学会等名 第20回子どもの哲学国際学会（国際学会）
４．発表年 2022年

１．発表者名 実施責任者：上村崇　提題者:中川雅道・土屋陽介・髙宮正貴
２．発表標題 「倫理的思考と道徳教育」
３．学会等名 日本倫理学会 第72回研究大会主題別討議
４．発表年 2021年

〔図書〕　計2件

1．著者名 小玉　重夫、田中　伸、豊田　光世、上村　崇	4．発行年 2023年
2．出版社 東京大学出版会	5．総ページ数 272
3．書名 対話的教育論の探究	

1．著者名 立花幸司，上村　崇	4．発行年 2023年
2．出版社 東洋館出版社	5．総ページ数 180
3．書名 徳の教育と哲学 ： 理論から実践、そして応用まで	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関